

2019年度 **第3次公募**

いばらきチャレンジ基金事業

革新的な新技術・新製品開発を応援します！

公募期間

2019年 **6/26** (水) ~ **7/17** (水) ※2019年8月下旬~9月上旬
(予定) 事業開始分

地域資源を活用した商品化等を支援してきた「いばらき産業大県創造基金事業」を、「いばらきチャレンジ基金事業」にリニューアルしました。最先端の科学技術やものづくり産業の集積を活かした革新的な新技術・新製品開発の取組みを重点的に支援します。

新技術・新製品開発促進事業

新技術・新製品の開発又はそれらを活用した新サービスの開発を支援します。

対象者：県内の中小企業者等

対象経費：原材料費，外注加工費，技術導入費，知的財産権関連経費，調査分析外注費など

①複数年度型

助成額：最大500万円（助成率2/3以内）

助成期間：交付決定日から最長2年間

採択予定：概ね2件程度

②単年度型

助成額：最大250万円（助成率2/3以内）

助成期間：交付決定日から最長2020年2月末日まで

採択予定：概ね5件程度



～ 申請を希望される方は、必ず事前に御相談願います ～

●注意事項●

※事業計画を事前に確認後、申請いただく補助内容（①複数年度型，②単年度型）を御相談させていただきます。

※交付決定日以前に契約締結や請求書受領，支払等がされている場合は原則対象となりません。

公益財団法人茨城県中小企業振興公社

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館9階）

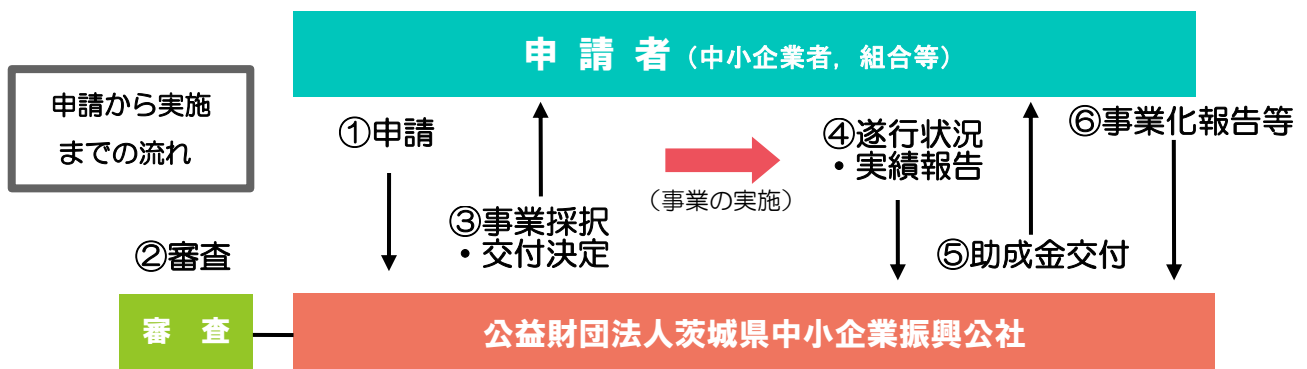
TEL 029-224-5318 FAX 029-227-2586

URL : <http://www.iis-net.or.jp> E-mail : info@iis-net.or.jp

— 申請方法等について —

●主な助成対象者

| | |
|-----------|---|
| 1 中小企業者 | 独立行政法人中小企業基盤整備機構法第2条第1項各号のうち、県内に主たる事務所又は事業所を有する者(ただし、みなし大企業(*)を除く。) (*)みなし大企業:中小企業以外から1/2以上の出資又は役員の受け入れを行っている企業 |
| 2 グループ | 中小企業者を主たる構成員とする団体のうち、県内に主たる事務所及び事業所を有する者 |
| 3 中小企業者以外 | (1)各種組合等 ①中小企業等協同組合法に基づく中小企業等協同組合、②中小企業団体の組織に関する法律に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会、③商店街振興組合法に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会、④生活衛生関係営業の運営の適正及び振興に関する法律に基づく生活衛生同業組合、⑤有限責任事業組合契約に関する法律に基づく有限責任事業組合、⑥農業協同組合法に基づく農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人、⑦水産業協同組合法に基づく漁業協同組合及び漁業協同組合連合会、⑧森林組合法に基づく森林組合及び森林組合連合会のうち、県内に主たる事務所又は事業所を有する者 |
| | (2)特定非営利活動法人 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人(NPO 法人)のうち、県内に主たる事務所又は事業所を有する者 |



申請に必要な書類 (各1部提出してください。)

- 助成金交付申請書 (いばらきチャレンジ基金助成金交付要領様式第1号)
※当公社ホームページからダウンロード可能です。 (<http://www.iis-net.or.jp/>)
- 直近3期分の財務諸表 (損益計算書, 貸借対照表)
※創業後1年以内の場合は、計画書又は決算見込等を提出してください。
- 応募者を確認できる書類 各1部
 - (法人等の場合) 履歴事項全部証明書 (3か月以内のもの) ※グループの場合は代表者
 - (個人の場合) 住民票 (3か月以内のもの) ※グループの場合は代表者
 - (グループの場合) グループの規約, 組織図
- 茨城県税納税証明書 (様式第40号の4(イ) すべての税目) 等※グループの場合は代表者
※茨城県税納税証明書は、県税に未納がないことを証明するものです。
- 申請者の業務案内 (会社案内・経歴書等)
- 経費明細書の根拠となる資料
- 委託先の業務内容のわかる資料 (パンフレット等)
- その他、事業内容の説明に参考となる資料

公社トップページ

資金を調達したい

いばらきチャレンジ基金

スケジュール (予定)



※ なお、「申請内容の調査」については、「申請の受付」の後、随時実施することもありますので御協力願います。